

子育て支援を比べてみたら...

'06年の日本の合計特殊出生率が6年ぶりに上向き、1.32に回復しました。しかし、人口減少という大きな流れを変えるためには、もっと産みやすく育てやすい社会を目指した今後の更なる取り組みが重要です。

世界各国が少子化傾向に苦慮している中、フランスは2.005('06年)、スウェーデンは1.77('05年)と、下がり続ける出生率が持ち直しています。この2つの国では、女性の労働力率も高い水準です。一体何が、子育て家庭での、仕事と家事・育児の両立を支えているのでしょうか。出生率が日本と同程度のドイツでも、女性の労働力率は高い水準にあります。

女性の労働力率も出生率も低い日本が、それぞれの国から学ぶべき点は多くありそうです。

なぜフランスでは子どもが増える?

①きめ細かい家族給付と税制

- ・毎月家族手当支給(2人以上の子どもを養育する場合 20歳未満)
- ・子どもの成長に合わせた様々な手当(新学期手当など)
- ・育児休業や就業の仕方に応じた給付
- ・子どもの数が多いほど税制上有利になる所得税課税方式

②育児休業

最長3年の育児休業か勤務時間短縮が可能。

③多様な保育サービス

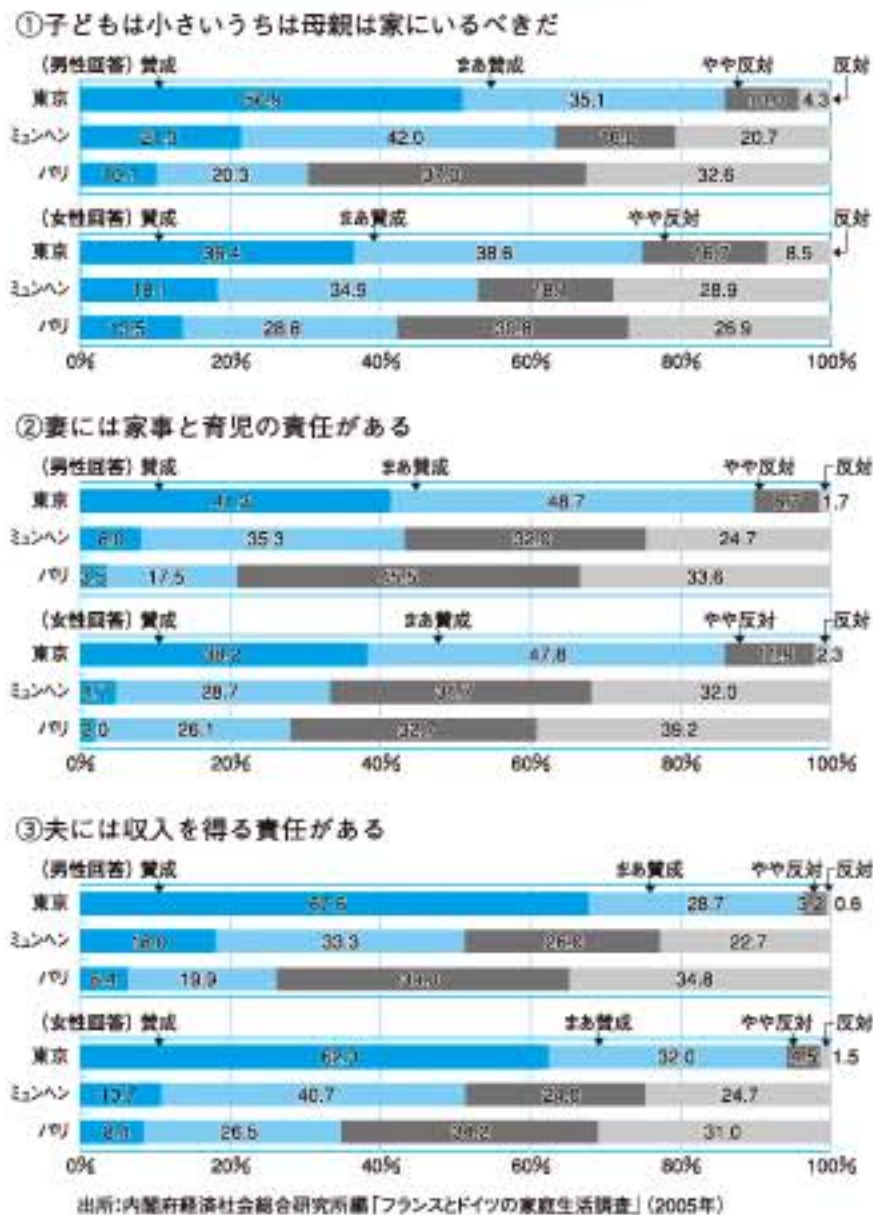
保育所、保育ママ、ベビーシッターなど、利用費用補助あり。

④労働時間

男女とも週35時間労働制。
半数以上の女性が午後6時前に帰宅、男性も午後7時前に帰宅。

固定的性別役割分担意識の国際比較

男女の役割分業意識の強さ



各国の家族政策の財政支出を比べてみると、出生率が高いスウェーデン、フランスは非常に高い水準ですが、日本はGDP比で0.6%。家族政策への財政措置がかなり低いと言わざるを得ません。

また、分野別の社会支出を見ると、日本の場合、高齢者に偏っていて、家族・子育てへの配分は低くなっていることがわかります。



スウェーデンの世界一の女性就業率を支える制度

①育児休業制度

両親合わせて480日取得可能。
そのうち390日は、両親保険によって休業直前の80%の所得が保障。
パバクオーター(父親割り当て分)、ママクオーター(母親割り当て分)がそれぞれ60日。
スウェーデンの父親の育児休業の取得率90%。(日本の父親 取得した人0.44%)

②保育所・家庭的保育サービスの充実

③児童手当と住宅手当

毎月児童手当支給(1人目から16歳未満)

④勤務時間の短縮制度と早い帰宅

男女ともだいたい定時に仕事を終え6時ぐらいには帰宅。日本では、男性は9時10時以降に帰る人が非常に多く、女性も全体として遅い。

ドイツの少子化の背景

ドイツの家族政策は、金銭的にはかなり手厚く、いろいろな手当があるにもかかわらず、出生率は1.34と低い。

その背景には、女性が、子ども、仕事か、という二者択一をせざるを得ない困難な状況がある。

- ・保育所の不足
- ・学校半日制
給食サービスのない学校制度により、母親のフルタイム就労が事実上困難。
- ・伝統的な男女の役割分業意識
女性の役割は3つのK(子ども・台所・教会)とよく言われていたようにヨーロッパの中でもやや保守的。

最近では、家族のための地域同盟イニシアティブという動きが広がっている。

地域・草の根レベルから、子育てに優しい社会の実現を目指すシステム。

「ダブルシフト」(スウェーデン映画)上映 & 福井浩光さんの育児休業体験談を聞く会を開催



赤ちゃんの育児で疲労困ぱいして、仕事に復帰してしまった妻。代わりに、子育てに奮闘するタクシードライバーのパパの姿を通して、家族のあり方などを考えさせてくれる映画です。
福井さんの講演は、身近な企業での取り組みに勇気づけられました。日本の男性も、もっと育児にかかわれるような社会にしてほしいですね。

コミュニティ、企業、教会教区、各種協会・協同組合、労働組合、商工会、そして家族とボランティアが、地域社会において協力し合うことを国が支援する。
地域ぐるみの、横断的パートナーシップを形成することで、仕事と家庭の両立を図る。